

平成29年2月24日

瀬戸市長 伊藤保徳様

瀬戸市女性活躍推進及び男女共同参画審議会  
会長 東村博子

瀬戸市女性活躍推進計画・第3次瀬戸市男女共同参画プラン  
について（答申）

平成28年4月8日付け28瀬交第4号で諮問のあった「瀬戸市女性活躍推進計画・第3次瀬戸市男女共同参画プラン」について、当審議会において慎重な審議を行った結果、別添「トライアングルプランⅢ（瀬戸市女性活躍推進計画・第3次瀬戸市男女共同参画プラン）（素案）」をもって答申といたします。

なお、本計画のビジョンである「性別に関わらず 個人の能力が発揮できる多様性のある社会の実現」に向けた取り組みにあたって、下記の意見を申し添えます。

#### 記

- (1) 女性活躍・男女共同参画推進は、性別に関わらず全ての人の生き方に関する課題であることを認識し、広い視野により市政のあらゆる分野において取り組みを推進されたい。
- (2) 本計画の推進は、行政、企業、地域、市民が一体となって取り組むことが重要であることから、関係機関や団体との連携体制を整え、それぞれが担う役割や責任が果たされるよう効果的な展開を図られたい。
- (3) 市職員の一人ひとりが、地域、市民にとって女性活躍・男女共同参画推進のロールモデルであるという意識のもと、職員個人が家庭、地域活動、職場などの身近なところから率先して行動し、意識の醸成に努められたい。

以上